

令和7年度飯田市病院事業会計予算（案）に対する附帯決議（案）

社会文教分科会では、飯田市病院事業会計に関して、令和6年第3回定例会の令和5年度飯田市病院事業会計決算認定の際に、令和4年度、令和5年度と2年連続赤字決算報告を受けた。その決算額は、令和5年3月3日当委員会協議会で示された「飯田市立病院経営強化プラン」の期間中の収支計画の見通しと乖離があったことから、令和7年第1回定例会で経営改善に向けた取組みを示すように申し入れを行った。

飯田市立病院は、当圏域の中核病院としての責務を果たすべく、その経営については議会としても適切に監視、評価することが、飯田市自治基本条例第22条に規定された市議会の責務である。よって、下記事項について十分な取組みをされたい。

記

- 1 議案第58号令和7年度飯田市病院事業会計予算（案）の補足説明資料「飯田市立病院の経営健全化に向けた取組み」で示された収益的収支の見通しの資金残高が令和5年度実績約50億円に対し、令和9年度は約14億円となっており衝撃的な数値と認識する。
飯田市立病院の経営健全化に向け、改めて全職員が飯田市立病院の役割と病院経営の実態を理解することから始め、危機感を持って取り組まれない。
- 2 人口減少、少子高齢化が急速に進展する飯伊地域において、長期的視点を持って、飯田市立病院の経営を考える時期に来ている。十分な調査研究をして、経営の健全化に取り組まれない。
- 3 飯田市立病院の現状を市民に分かりやすく情報提供されたい。

以上、議案第58号「令和7年度飯田市病院事業会計予算（案）」につき附帯決議する。

令和7年3月21日

長野県飯田市議会議長 熊谷泰人